

---

# 平成30年 第1回定例会

## 一般質問 玉川英俊議員

平成30年 2月23日

---

### ▶質問

おはようございます。大田区議会公明党の玉川英俊でございます。毎回恒例となっておりますが、一般質問のトップバッターとして元気いっぱい質問させていただきます。よろしく願いいたします。

本年、2018年は明治維新150年ということで、NHK大河ドラマでは、西郷隆盛を描いた「西郷どん」の放送が始まり、既に第7話までが進みました。私も録画予約をして、毎週楽しみに見ております。この西郷隆盛に大きな影響を与えた人物として外せないのが勝海舟であり、本区では、全国初となる勝海舟の記念館の整備に向け、周辺環境整備が進んでおります。洗足池公園内のバリアフリー化やベンチの設置をはじめ、平成29年度は大森第六中学校の擁壁の改修や道路の拡幅が行われ、今後は旧管理事務所を公園利用者の休憩所として整備する計画もあります。ご存じのとおり、洗足池は勝海舟がそのほとりに別邸を構えるほど愛したという魅力のある景勝地であり、本年、生誕135年を迎える版画家の川瀬巴水もこの洗足池の風景を描いており、様々な整備により地域の名所としての魅力がさらに増していくこととなり、大変感謝しております。

さて、この洗足池を囲った形となる洗足池公園ですが、早朝はラジオ体操で多くの人が集まり、朝からランニングや散歩をする人たちが訪れ、読書をしたり、ランチをしたり。週末は洗足池のグラウンドで少年野球チームの子どもたちの元気なかけ声が飛び交います。先日の日曜日にも、地域の小学生を対象とした洗足池マラソンが第30回として開催され、500名近くの子どもたちが参加され、にぎやかな1日となりました。

春は満開の桜で花見の名所となり、ゴールデンウィークにはガーデンパーティー、5月には池月橋で春宵の響が開催され、夏は灯ろう流し、ほたるのゆうべ、秋はお祭りのにぎわい、紅葉が終わり、冬を迎え、梅の花が咲き始め、野鳥の撮影が盛んな季節となります。樹木の葉がなくなり、野鳥の姿を見つけやすくなるからだそうです。現在、洗足池駅前、中原街道沿いにある洗足風致協会事務所のテラスでは、野鳥写真展として、地元住民の野鳥愛好家の方が長年にわたって公園内で撮影されてきた野鳥の写真の数々が展示されてい

ます。確認された野鳥は94種類にもなり、洗足池には様々な野鳥が訪れています。

その中で一番の人気の野鳥は、水辺の青い宝石と呼ばれるカワセミであります。まさに今この時期には、洗足池公園の水生植物園に野鳥愛好家の方たちが集まり、三脚を立てて望遠レンズのついたカメラを構え、カワセミがあらわれるのを待っています。カワセミがあらわれると、水辺の木の枝にとまり、餌となる池の中の小魚を探します。小魚を見つけると、ホバリングから水面に向かってダイブして、池の中の小魚をキャッチし、口にくわえたまま、また木の枝に戻ります。そのダイビングをするときの姿、美しい青色に輝く体が水面に映えるシーンを撮影しようと、多くの野鳥愛好家が集まるわけです。そこに集まる方たちから多く耳にするのが、「野鳥の姿が年々減ってきている」との声であります。さらに、「野鳥の餌となる小魚などがいなくなっているのが原因ではないか」との声も聞きます。

そこでお伺いしますが、このような洗足池の自然環境の変化を本区はどのように認識していますでしょうか、お聞かせください。

カワセミはきれいな水辺を好んで生息する鳥なので、カワセミの姿があるかないかが一つの環境のバロメーターにもなるようです。カワセミは野鳥なので、鳥獣保護法により飼育することはできませんが、壁などに巣穴を掘って、そこにすみつくようです。かつては巣穴に蛇があらわれて、カワセミのひなが食べられてしまうことがあり、その巣穴を保護する柵を本区で設置したことがあるようですが、現在のカワセミの保護対策の状況についてお聞かせください。

野鳥がいなくなっているのは、餌となる小魚などがいなくなっているからだとする、その小魚たちはどうしていなくなっているのか。「外来種などによって食べられてしまっているのではないか」といった声も聞きます。今年の1月3日、正月3時間スペシャルで「緊急SOS！池の水ぜんぶ抜く大作戦」といったテレビ番組が放送されたこともあり、「1度、洗足池の水を全部抜いてみて、生態系を回復させたらいいのではないか」との声もいただくようになりました。このテレビ番組は昨年1月から様々な自治体が協力して、今まで6回放送されており、視聴率も2桁を超え、今では多くの地域から応募が寄せられているとのこと。このかい掘りと呼ばれる池の水を抜く大まかな手順は、排水装置で池の水を下水道や池に接続されている用水に流して、魚や水の生物を動けなくする。次に、本来その土地に住んでいない外来種の動物や生物を食い荒らす特定外来生物を捕獲、駆除する。そして数日間、池を干上がらせてヘドロから窒素を排出し、きれいな水を入れて完了するといったものであります。

そこでお伺いしますが、この池の水を抜くかい掘りを洗足池で行うことは、予算的なも

のではなく、池の構造や技術的なものとして可能なものでしょうか。また、かい掘りを行った場合、どのようなメリット、デメリットが考えられるでしょうか、お聞かせください。

仮に洗足池で、このかい掘りが実現した場合には、多くのボランティアの手が必要になることと思いますが、地元の子どもたちを中心に多くのボランティアを集めることで、大田区民に洗足池への愛着をさらに深めていくことができると思います。記念館が建つ勝海舟が愛した洗足池をきれいにするにかかわったということが、将来、大きな誇りになるのではないのでしょうか。このようなロマンを持ちつつも、現実的にできるものなのかどうか、しっかり分析して見極めていかれることをお願いしておきます。

さて、洗足池の自然環境に続いて、周辺的环境について伺ってまいります。

洗足池駅前の中原街道にかかっていた歩道橋が撤去され、早くも1年以上が経過しました。洗足池駅をおりて、中原街道を渡ってスムーズに洗足池に行くことができ、非常に便利になったと感じています。昨年の花見の時期や、10月9日の池上線開通90周年記念イベントのフリー乗車デーのときなど、歩行者の信号が赤になっても中原街道を渡り切れないうらいに数多くの人たちが横断歩道を渡る姿を目にいたしました。しかし、その反面、洗足池の反対側となる商店街や洗足流れの方向へ向かう人たちが、狭い歩道を往来する姿が対照的でした。改札を出てから一旦線路の下をくぐっていかなければならず、洗足流れ側の自転車駐輪場のあたりに改札口があれば便利なのになと感じました。現在、東急池上線の池上駅では、駅舎改良や構内踏切の解消などを目的とした駅ビル開発が進められておりますが、洗足池駅及び駅周辺の将来像について、大田区はどのような形を描かれていきますでしょうか、お聞かせください。

今後、勝海舟の記念館をはじめ、遠方から洗足池を訪れる人たちは、東急池上線やバスを利用して、洗足池駅を下車してアクセスするのは当たり前のことと思いますが、ここだけではなく、洗足池を中心にエリアを広げて大岡山、北千束、長原、石川台の四つの駅からも洗足池にアクセスできることを考えてみてはいかがでしょうか。それぞれ商店街や緩やかな坂道などもあり、洗足池まで歩いて行くことは散歩道として魅力があるものと感じています。

そこでお伺いいたしますが、それぞれの駅から洗足池へ向かうサイン表示や、途中で休憩できるベンチの設置など検討してみてはいかがでしょうか、大田区の考えをお聞かせください。

続きまして、スポーツについて質問いたします。

平成24年6月30日にスポーツ健康都市宣言を行ってから5年半がたちました。「す

る」スポーツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツとうたわれていますが、健康になるには、スポーツを見る、支えるのではなく、スポーツをすることになるのではないのでしょうか。

昨年7月に実施された大田区政に関する世論調査におきまして、この1年間の運動・スポーツ活動の頻度の回答で「週に1回以上」と答えた方が41.1%とのことでしたが、昨年3月に文部科学省で策定された第2期スポーツ基本計画では、スポーツ実施率65%程度までの引き上げ目標が掲げられています。新たな競技スポーツをするといったハードルの高いものではなく、身体の機能強化へとつながるラジオ体操やウォーキング、ランニング、筋力トレーニング、ダンス、ヨガなどがイメージされますが、このスポーツ実施率を現在の40%台から1.5倍以上となる65%に引き上げるために具体的にどのような取り組みをされるのでしょうか、お聞かせください。

体育館、区民センター、文化センターの体育室、学校施設など、新たなスポーツ活動で使用したくてもなかなか会場を借りることができない、午前、午後、夜と分かれていて、朝から夕方までかかる大会などを開きたくても終日会場を借りることができない、困難であるといった声をいただきます。また、地域的な偏りもあつたりします。うぐいすネットのスポーツ施設予約システムを見ますと、野球場は38面、少年野球場は15面、庭球場は25面あります。それに対してサッカー場は6面、フットサル1面といった状況です。それぞれ競技人口や歴史が異なるスポーツではありますが、サッカーの競技人口に対して非常に少なく、バランスの悪さを感じます。今後、昭和島二丁目公園や森ヶ崎公園の改良工事行われ、少しずつ整備されていくようですが、このスポーツのできる施設の地域的な偏りや稼働状況の効率化についてどのように考え、どのような手を打たれていきますでしょうか。

より多くの区民がスポーツ健康都市の名にふさわしいスポーツ環境に恵まれるようになることを願っております。

次に、「する」スポーツに続きまして、「みる」スポーツとして、大田区総合体育館の活用についてお伺いいたします。

昨年3月12日、大田区制70周年記念式典にて、ボクシング世界王者の田口良一選手が大田区民栄誉賞を受賞されました。田口選手は、昨年大みそかも大田区総合体育館での世界戦で勝利をおさめ、世界ボクシング協会(WBA)、国際ボクシング連盟(IBF)という二つの団体の世界ライトフライ級統一王者となり、WBAで歴代8位となる7度目の世界王座防衛にも成功しました。本年は日本初の統一王者として防衛戦を行う予定とのことですが、今まで田口選手が行ってきた数々の世界戦タイトルマッチの模様や試合結果は

様々なメディアで全世界に配信されています。その際、試合がどの国のどこで行われたのか、ワールドレコードとして会場の名前も必ず伝えられるので、大田区総合体育館（O t a - C i t y G e n e r a l G y m n a s i u m）の名前が世界中に伝わっていることとなります。これは大変に素晴らしいことではないでしょうか。

また、選手ではなく「KNOCK OUT」というキックボクシングのイベント団体になりますが、主要な大きな大会を大田区総合体育館で開催し、スポンサーがテレビ局の枠も持っており、「TOKYO MX」では毎週金曜日の23時から、その他、曜日は異なりますが、神奈川や岐阜、三重など全国8局にて毎週テレビで放送され、試合の様様や大会の開催案内などで格闘技の聖地として大田区総合体育館の名前が何度も紹介されています。つい先日の2月12日にも、大田区総合体育館において4000枚の前売り券が完売し、超満員の興行が開催され、ペリスコープと呼ばれるリアルタイムで視聴可能な動画配信サービスも行われ、世界中で約17万人の方が視聴されていたとのことでした。

そこでお伺いしますが、プロスポーツやトップレベルの競技大会の誘致、開催できる仕組みづくりとして、より集客ができ、より大田区の知名度向上に貢献できる選手や団体に対して積極的な誘致を図るとともに、周辺地域の経済波及効果も狙っていったらいいでしょうか。本区の考えをお聞かせください。

大田区でものづくりの工業技術を活かした下町ボブスレーや車椅子バスケットボール用車椅子の製品開発などが伝えられていますが、それらは「する」スポーツに対してのものであると思います。それに対して、「支える」スポーツに関連した産業振興も考えてみたいと思います。「みる」スポーツとして、チームや選手の応援で、そろいの服装で、鳴り物やタオルなどのグッズを身につけて声援を送る姿は容易にイメージできます。チーム名のロゴや選手名の入ったTシャツやタオル、フラッグ、そしてそれらを印刷する技術をはじめ、応援グッズなどの作成、サポーターを意味する身につけるアクセサリー、フェースペイント、そして食べ物など、これらのスポーツ観戦に関連するものを大田区の産業で賄うことはできないのでしょうか。

「スポーツ健康都市おおた」として、大田区の産業にはまだまだスポーツに関連できる可能性が秘められているのではないかと思います。

続きまして、福祉の分野の質問に移ります。

まずは、発達障がい児・者家族への支援について質問いたします。

実際に発達障がい児のお子さんを持つご家族の方々から相談を受けて、お話を聞く中で「私たちのことを理解してもらえることが一番の支援です」といった声をいただきます。その一方、中には自分の子どもが発達障害であるといったことを認めたくないという人も

いるとのこと。 「小中学生の15人に1人にその可能性がある」と言われている発達障害ですが、関心がなかったり、認めたくない人には情報が伝わりにくいもので、早期発見から遠ざかっていってしまっているのではないかと感じるとのこと。

今回、厚生労働省による平成30年度予算案におきまして、発達障がい者支援関係施策として、発達障がい児者及び家族等支援事業が新規事業として組み込まれました。発達障がい児・者の家族同士の支援を推進するため、同じ悩みを持つ本人同士や発達障がい児・者の家族に対するピアサポート等の支援を充実させ、家族だけではなく本人の生活の質の向上を図るといったものでありますが、発達障がい児・者及び家族への支援につきまして大田区はどのような取り組み、展開をされていきますでしょうか、お聞かせください。

最後に、医療的ケア児に対する支援について質問いたします。

昨年、第3回定例会決算特別委員会におきましても、我が会派の椿議員が取り上げていましたが、厚生労働省の調べでは、平成27年の医療的ケア児は全国で1万7078人と、10年前と比べて約1.8倍に増えております。大田区でも約80名程度いるのではないかと推定されています。実際に生まれてくる子どもの数は年々減ってきているにもかかわらず、医療的ケア児の数は増えていることとなりますが、これは、病気や障害で以前は生まれたときに救えなかった命が新生児医療の進歩で救えるようになり、医療機器を使用することで日常生活が送れるようになってきたということです。私の身近なところにも医療的ケアのお子さんがありますが、1日の食事は4回、1回の食事は15分置きに5回に分けて食べ物を注入しなくてはならないとのこと。大田区における来年度の予算案の中にも、医療的ケア児に対する支援として五つの取り組みが新規重点項目として掲げられました。ありがとうございます。

医療的ケア児の割合もこれから年々増えていくことが予想されますので、その支援も早急に多角的に展開していかなければならないと思いますが、大田区は、医療的ケア児・者に対する支援において、どのようなことを重点的にこれに取り組んでいきますでしょうか。また、現場のニーズをどのように吸い上げていきますでしょうか、お聞かせください。

以上、大田区の隅々まで区民の満足のいくサービスが行き届くことを願ひまして、大田区議会公明党、玉川英俊の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

## <回答>

### ▶町田スポーツ・文化担当部長

玉川議員のスポーツに関する三つのご質問にお答えをいたします。

まず、スポーツの実施率を引き上げる取り組みについてのご質問ですが、平成29年の「大田区政に関する世論調査」では、議員お話しのとおり、区民のスポーツ実施率は41.1%でした。年代別の内訳を見ますと、男性は10・20歳代の若い層が16%と最も低く、次に40歳代が37.7%となっております。女性は40歳代が29%と、他の年代に比べて著しく低い結果となっております。こうした実施率の低い年齢層に対して、スポーツ実施の意識醸成、機会の提供、継続実施に向けた環境づくりを行っていくことが実施率向上に向けて有効になると考えております。

若い世代の方々へは、まず興味・関心を持ってもらうため、スポーツと音楽、ファッション、アニメなど他分野との融合による興味の喚起、意識啓発を行い、次に、仕事や子育てなどに忙しい40歳代の方々へは短時間で気軽にできる運動を積極的に発信し、スポーツに取り組む機会を創出してまいります。さらに、「総合型地域スポーツクラブ」や「スポーツ推進委員」、「体育協会に加盟する団体」などとのさらなる連携のもと、より多くの区民の皆様がスポーツに触れ、その楽しさを体感していただける機会の充実と継続してスポーツのできる環境を構築してまいります。

次に、スポーツ施設や稼働状況についてのご質問でございますが、スポーツ施設につきましては、区施設だけでなく民間のスポーツジムや区内の企業、大学、私立学校などにも働きかけ、スポーツのできる環境を官民連携のもと活用し、より多くの区民の皆様が身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができるように工夫してまいります。また、地域の特性を踏まえ、臨海部では、新スポーツ健康ゾーンを中心に、ウォーキング、あるいはジョギングコースの設置、内陸部でも公園施設のスポーツの場としての活用などを図ってまいります。加えて、スポーツ施設や学校施設などにつきまして、議員お話しのとおり、現在の利用実態を把握し、利用時間や運営方法などの研究を関係部局とともに進め、区民の皆様の利用拡大につなげてまいりたいと考えてございます。

最後に、大田区総合体育館におけるプロスポーツ大会等の誘致と周辺への経済波及効果についてのご質問でございますが、区では、平成24年に「スポーツ健康都市宣言」を行い、スポーツを通じた健康で豊かな暮らしの実現とともに、まちがにぎわいと活力を増していくことを目指しております。プロスポーツやトップレベルの競技大会の誘致は、観戦を通じ、区民の皆様がスポーツへの興味・関心を喚起するだけでなく、大会に出場する選手か

ら観戦者まで非常に多くの方が大田区に集まるため、区の魅力を知っていただく絶好の機会になるものと捉えております。現在、総合体育館でVリーグ主催のバレーボール大会などが行われる際に、体育館の近隣の商店街が主催者と連携し、観客への飲食物の販売や試合後に商店街へ誘導する割引チケットの配布など、スポーツの大会をきっかけとした経済波及効果の創出に取り組んでいるところでございます。引き続き、大会の戦略的な誘致について検討を進めるとともに、大会開催時の区内商店街や宿泊事業者との連携、観光スポットへの回遊の仕掛けづくりなど、さらなる国内経済の活性化に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

## ▶川上産業経済部長

私からは、スポーツ観戦における区内産業の対応に関するご質問につきましてお答えいたします。

「みる」スポーツを楽しむ方にとりまして、応援するチームや所属選手のユニホーム、Tシャツ、鳴り物などのグッズは、チームや選手との一体感を醸成し、応援気分を高揚させる貴重なアイテムであると考えております。こうした物品の製造、販売等において区内産業の力を活用することは、新たなスポーツサービス業を創出し、ひいては区内産業の活性化につながるものと考えております。区内で開催されているイベントにおいて、区内企業が製作している缶バッジを配布し、イベントを盛り上げている例もございます。

また、区内のプロバスケットチームで、既にグッズの一部を区内企業で製作しております。さらに、商店会と連携し、試合会場にて地元商品を販売するなど、来場者を消費者として取り込む動きもございます。このような取り組みも参考にしながら、今後、関係部局と連携を図り、スポーツ観戦に来られる人を対象にした物品の製造・販売等を一つのビジネスチャンスと捉え、区内の産業振興に結びつけられるよう検討を重ねてまいります。私からは以上でございます。

## ▶西山福祉支援担当部長

私からは、玉川議員の福祉分野の二つの質問に順次お答えしてまいります。

まず、発達障がい児・者及び家族への支援の取り組みと展開についてのご質問ですが、



発達障害は見えにくい障害と言われており、人とのかかわり方や行動などにおいて、親のしつけや本人の怠け等の問題と誤った捉え方をされることがあります。そのため、本人、家族のつらい思いに寄り添い、周りの人の正しい理解を促す必要があります。

現在、区は、ピアカウンセリング・専門相談、教育センターでのペアレントトレーニングを実施しているほか、発達障がいシンポジウム、発達支援応援フェアの開催等、発達障害の理解、啓発も進めております。また、障がい者総合サポートセンターの二期工事において、学齢期の発達障がい児の支援施設を平成31年3月に開設予定であり、相談、診察、療育のほか、地域支援事業などを実施してまいります。今後、福祉分野のみならず、保健・医療、子育て、教育などの関係部局の連携が重要となってまいります。本人が日常生活を送る場においても、本人やご家族の不安や悩みを受け止め、適切な支援が行き届くよう取り組んで、周囲の正しい理解を広めてまいります。

続きまして、医療的ケア児・者に対する支援についてのご質問ですが、平成28年3月の厚生労働省資料では、医療的ケア児は対象児の増加に加え、家族の介護・見守り時間的拘束の負担感が大きいと述べています。区は現在、家族や事業者などの関係者の思いやご意見などをお聞きしながら、平成30年度から3か年を計画期間とする「おおた障がい施策推進プラン」を策定しております。当該プランには、新たに医療的ケア児を含む障害児福祉計画の内容も包含しております。具体的には、平成30年度予算案において、障がい者総合サポートセンターで、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児・者の利用を中心とした短期入所事業をはじめ、（仮称）医療的ケア児・者支援機関関係会議の設置、区立保育園における医療的ケア児の受け入れ等、新たな事業を推進してまいります。区は引き続き、医療的ケア児の支援に関して、生涯を通じた切れ目のない支援の充実に努めてまいります。私からは以上でございます。

## ▶ 黒澤まちづくり推進部長

私からは、洗足池及び駅周辺の将来についてのご質問にお答えいたします。

洗足池周辺は、水と緑の豊かな自然環境と（仮称）勝海舟記念館として開館予定の歴史的建造物や歴史的記念碑など、自然と歴史の豊かな地域資源を有するエリアでございます。区はこの間、洗足池周辺のすぐれた景観を保全し、さらに景観づくりを推進するために大田区景観計画における「景観形成重点地区」の指定に向けて取り組んでまいりました。また、「おおた都市づくりビジョン」では、洗足池周辺と馬込、池上を含めた「まいせん」

地区のまちの将来像として「歴史・文化・自然の回遊が楽しめる、区民や来街者を惹きつけるまち」としております。さらにビジョンでは、洗足池駅周辺の今後対応すべき課題として「洗足池駅周辺と洗足池公園の一体的整備」を掲げており、地域特性を踏まえた駅周辺の魅力あるまちづくりが求められております。駅及び周辺の整備は、地域住民、事業者の方々との連携・合意が重要であり、区はビジョンで掲げたまちづくりの方向性を踏まえ、今後、関係者・関係機関と協力し、それぞれの果たすべき役割に応じて取り組んでまいります。以上です。

## ▶ 齋藤都市基盤整備部長

私からは、洗足池の環境改善に関する三つのご質問についてお答えをいたします。

まず、現在のカワセミの保護対策の状況についてのご質問でございますが、洗足池は、平成元年度に東京都から大田区に移管されるころまでは、市街化の進展や下水道の普及に伴う池への流入水の減少、それに伴うアオコの発生などによりまして水環境が悪化し、生き物の少ない池でございました。そこで、平成3年には区で池の浄化施設を整備し、その後、継続的に池の浄化対策や池への流入水を増やす取り組みを進めてまいりました。その結果、水質等の水環境は改善され、多くの野鳥が集うようになりまして、十数年前からは水辺の鳥のシンボルとも言えるカワセミが頻繁に見られるようになってございます。

議員のお話にありました巣穴の保護対策は、数年前に区民からのご要望を受けて、池東側の水生植物園付近にあった巣穴を守るために、公園管理の一環で行ったものでございます。区といたしましては、洗足池を水辺の野鳥の宝庫として守り育てていくためには、さらなる池周辺の環境改善に取り組んでいく必要があると考えておりまして、そのことがカワセミの保護対策につながると考えてございます。そのために、今年度は池の水質や水量などの池全体の水環境を把握するための基礎調査をまず実施しております。さらに来年度は、野鳥を含めた池の生物詳細調査を予定するなど、今後の池周辺の環境改善を見据え、具体策検討に向けた基礎データの収集に努めているところでございます。

続いて、洗足池で「かい掘り」を行うことが可能かどうか、そして、どのようなメリット・デメリットがあるかというご質問についてでございます。洗足池は、これまでの公園整備の中で池周囲の護岸や水門の改修整備を進めた結果、池の構造的には一時的に水を抜くことは可能であると考えております。しかし、洗足池は面積約4ヘクタール、水量約6万立方メートルの規模の大きな池でございます。このため、池の「かい掘り」を実際行う

には、その手法を含めて、平成19年度に小池公園で実施した実績を踏まえたさらなる構造的な検証や技術的な検討が必要であると考えます。

また、「かい掘り」を行った場合のメリットとしましては、池の水質改善効果はもとより、洗足池公園全体の生物環境の改善が期待できること、特に、ブラックバスやミシシッピアカミミガメなど、池の生態系を乱していると思われる外来種の淘汰によりまして、池本来の生物環境が取り戻せることが考えられます。そして、デメリットとしましては、池の水の復元に時間を要することにより、ボートなどの公園機能やイベントへの影響が考えられます。さらに、水を抜く期間が長かった場合には、周囲の地盤への影響や池内の生物への影響なども想定されます。

最後に、周辺の駅から洗足池へ向かうサイン表示や、途中で休憩できるベンチの設置についてのご質問でございます。洗足池公園では、（仮称）勝海舟記念館の整備を契機としまして、新たに観光の観点も含めた水と緑を活かしたさらなる公園の魅力アップに向けた取り組みを進めてございます。そのためにも、議員ご提案のような洗足池公園を中心としたエリアでの回遊性を高めていくためのサイン整備や、散策休憩スポットの整備なども今後の重要な検討課題であると考えています。サイン整備については、現在、洗足池を含めた桜のプロムナードの散策路サイン整備に向けた取り組みを進めていますが、平成31年に予定している（仮称）勝海舟記念館の開設を見据えて、駅周辺の観光案内サイン整備などについても、今後関係部局と連携した取り組みを進めていく予定です。また、それぞれの駅からのアクセスルート途上におけるベンチ設置については、既定の水と緑のネットワーク構想を踏まえて、途中にある公園などを活用した設置の可能性について今後検討してまいります。私からは以上でございます。

## ▶ 畑元環境清掃部長

私からは、洗足池の自然環境変化についてのご質問にお答えさせていただきます。

区内の貴重な自然環境を保全し、その変化を把握していくことが重要であると認識しております。区は、毎年、区内の主要なポイントの水質を調査し、3年に一度の水生生物調査において鳥類や魚類等の確認を行っております。洗足池については、年間を通じて水質の大きな変化はなく、平成25年度から28年度にかけて、野鳥全体の確認数が若干増えておりました。また、洗足池は区自然観察路「池のみち」のコースの一部となっており、今年度はNPO役員の皆様とともに、洗足池の生物調査を行いました。調査結果は、来年

度以降に区のホームページにも掲載してまいります。今後もこれらの調査を継続し、自然環境の変化の把握に努めてまいります。私からは以上でございます。